

給水装置変更図

※水道メータ装置の移設届けの提出基準

新規メータ装置を既設メータ装置の位置から比して、1 m 以上離れた場所に移設する場合。ただし、1 m 以内の場所に移設する場合であっても、既設メータ装置の位置から望んで障害物等を移動させなければ、新規装置が確認できない場合。

※既設は黒色で表示すること。新設は赤色で表示すること。

※寸法は、既設装置からの移動距離と目標となる施設から 2 箇所の距離を記入すること。